

## 防災奏功事例／神戸市消防局

神戸市では、昭和58年から放火が出火原因の第1位となっており、ここ10年では、全火災に対する放火火災（放火・放火の疑いを含む）の割合は、30～40%の間を推移しています。全国の全火災に対する放火火災の割合が20～25%であることから、当市では非常に放火が多発している状況といえます。

そこで、当市では放火防止対策の一環として、オートバイや自転車のカバーといった屋外物品には防災製品を使用するよう広報しています。ここでは、屋外物品への放火に対して、防災製品が奏功した事例を2例、紹介させていただきます。

### 事例① 防災加工されたバイクカバーへの放火事例

平成17年3月、マンション1階屋内駐車場にて、駐車中のバイクに掛けられていたバイクカバーに何者かが放火したと推定される火災がありました。バイクの所有者が昼過ぎにバイクに乗ろうとしたところ、カバーに焼けた穴が開いているのを見つけたものです。

バイクカバーを見ると、側面に焼け抜けた跡が2箇所あり、バイクの周囲には使用後のマッチ棒が散乱していました。出火前夜、マンションの住民が異常のなかったことを確認していることから、深夜から朝にかけて何者かがマッチ棒にて放火したものと推定されますが、バイクカバーの防災性能が奏功し、カバーの溶融のみに留まってバイク本体等へ延焼せず、被害を最小限にとどめることができました。

### 事例② 防災加工された屋外掲示物への放火事例

平成18年6月、自動車用タイヤ販売店にて、宣伝用の横断幕に何者かが放火したと推定される火災がありました。横断幕はタイヤメーカーが販売促進用に各販売店に配布したもので、幅3.7m、縦85cmの大きさで、防災加工されていました。

横断幕の一部に4cm×2cm程度の焼け焦げがあるのみで、それ以上に燃え広がることもなく自己消火していたため、火災発生から暫く後、たまたま通りがかった従業員が気づいたものです。

横断幕は主要幹線道路に通じる脇道に面する従業員用駐車場を区画する金網フェンスに、腰高程度の高さで掲示されており、フェンスの前には駐車車両があるため、車両が陰となって周囲からの死角になりやすい場所です。また、横断幕が掲示されているフェンスと駐車車両の間は40cm程度とかなり近づいているため、横断幕が燃えると、横の駐車車両に燃え移る可能性がかなり高かったと考えられます。火災の原因は何者かがライター等を用いて横断幕をあぶったものと推定されますが、横断幕の防災性能が奏功し、被害を最小限にとどめることができました。

どちらの事例も、放火された物品が防災加工されてなければ、大きな被害が予想された事例であり、防災製品の有効性を再認識することができました。市民の皆さんに防災製品の使用を呼びかけていくことはもちろん、企業・事業者の方々にも防火意識の高揚と、防災製品の有効性を訴えていきたいと思います。



焼け抜けた跡

写真1：事例①のバイクカバー



燃えた横断幕

駐車場

写真2：事例②の周囲の状況



焦げた跡

写真3：事例②の横断幕